

令和6年度美里町一般廃棄物処理計画

1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、次のとおり実施する。

2. 計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間。

3. 処理計画の対象区域

美里町全域とする。(令和6年4月1日現在)

面 積	144.03 km ²
世帯数	4,110 世帯
人 口	8,783 人

4. 一般廃棄物の排出の状況

過去2年間に排出された一般廃棄物の状況は、次のとおりである。

区 分	令和4年度			令和5年度			変動率 (%)
	排出量	自家処理量	計	排出量	自家処理量	計	
ご み	2,285.6t	0.0t	2,285.6t	2,204.6t	0.0t	2,204.6t	-3.6
し尿及び 浄化槽汚泥	8,550.0kl	0.0kl	8,550.0kl	8,541.4kl	0.0kl	8,541.4kl	-0.1

5. 一般廃棄物の処理主体

- ・一般廃棄物（ごみ処理）に係る事務、収集運搬については町で行う。
- ・中間処理及び最終処分については宇城広域連合（宇城クリーンセンター）で行う。
- ・リサイクル事業の対象となる有価物は、熊本市リサイクル事業センター、石坂グループ、環友會、星山商店、緒方清掃へ引渡す。
- ・一般廃棄物（し尿処理）に係る事務・収集運搬・中間処理・最終処分全てについて、宇城広域連合（環境再生センターKIREKA）で行う。

区分	収集 運搬	中間 処理	最終 処分	有価物 引渡先	相手先
ごみ	美里町 (委託)	直営	委託	-	宇城クリーンセンター、オー・エス収集センター
		-	-	○	石坂グループ
		-	-	○	緒方清掃
		-	-	○	星山商店
		-	-	○	環友會
		-	-	○	熊本市リサイクル事業センター
		-	-	○	カネムラエコワークス
し尿及び 浄化槽汚泥	美里町 (許可)	直営	直営 委託	-	宇城広域連合環境再生センターKIREKA 八光海運株式会社

6. 処理計画

(1) ごみ処理計画

① ごみの搬出抑制・再資源化計画

ア. 排出抑制の方法

ごみの排出抑制を図るため、次の事業を行う。

事業名	目的・内容	摘要
電動生ごみ処理機 購入補助	生ごみの排出抑制を図るため、電動生ごみ処理機の購入に対する補助金を交付する。	補助数 2 基予定
コンテナ収集事業	3 R 推進、ごみの排出抑制、環境問題への意識啓発を目指し、コンテナ収集事業を実施する。	美里町内全域実施 平成 20 年 1 月～
リサイクル事業	町内を 76 地区に分けて回収した有価物に対し、買上額に応じて助成金を交付する。	助成額=年間予算を各地区の買上額に応じて案分する。

イ. 再資源化の方法及び量

ごみについて、次のとおり再資源化を図る。(前年度数値の 1 % 減で計画)

ごみの種類	再資源化の方法	回収量(t)
びん類	分別収集し、ごみ処理施設等において選別し、回収する。	48.1
缶類	〃	13.5
ケース類	〃	0.0
紙類	〃	115.7
布類	〃	12.0
P E T 類	〃	16.3
発泡スチロール・トレイ	〃	3.8
廃プラスチック類	〃	23.2
蛍光管	〃	0.7
乾電池	〃	4.4
合計		238.2

ウ. 関連施設の概要

施設名	所在地	処理対象物
宇城クリーンセンター	宇城市松橋町萩尾 1775 番地 3	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源物 処理困難物

② 収集・運搬

ア．収集運搬するごみの種類と方法

(a) 排出者

収集運搬は、一般家庭から排出されるごみとし、事業活動によって生じるごみは、収集運搬を行わず、自ら適正な処理を行うか、宇城クリーンセンターへ直接搬入とする。(事業系一般廃棄物を直接搬入、自家処理とする場合)

(b) 収集主体

収集運搬は、町が業者へ委託し実施する。

(c) 分別

表 1 のとおり 21 種類の分別収集を実施する。

表 1. 令和 6 年度美里町の分別一覧

家庭系	No.	ごみの種類	収集	方式	回数	排出容器	収集運搬業者 (住所・氏名)
	1	アルミ缶	委託	ステーション (76 箇所)	1 回/月	フレコン袋	①美里町安部 729 (有)クリーン砥用 ②美里町堅志田 356 (有)プログレ
	2	スチール缶	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	3	P E T ボトル	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	4	新聞紙・ちらし	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	5	雑誌類	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	6	段ボール	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	7	古布	委託	〃	1 回/月	フレコン袋	〃
	8	生きびん	委託	〃	1 回/月	専用ケース	〃
	9	透明びん	委託	〃	1 回/月	網目コンテナ	〃
	10	茶色びん	委託	〃	1 回/月	網目コンテナ	〃
	11	その他のびん	委託	〃	1 回/月	網目コンテナ	〃
	12	スプレー缶	委託	〃	1 回/月	網目コンテナ	〃
	13	紙製容器包装	委託	〃	1 回/月	ネット袋	〃
	14	紙パック	委託	〃	1 回/月	ネット袋	〃
	15	発泡スチロール・トレイ	委託	〃	1 回/月	ネット袋	〃
	16	乾電池	委託	〃	1 回/月	べた目コンテナ	〃
	17	蛍光管	委託	〃	1 回/月	専用ケース	〃
	18	不燃物	委託	〃	1 回/月	べた目コンテナ	〃
	19	プラスチック製容器包装	委託	ステーション	2 回/月	透明袋	〃
	20	可燃ごみ	委託	ステーション	2 回/週	指定袋	〃
	21	粗大ごみ	委託	ステーション	1 回/月	指定シール	〃

※ 1 ～18 については、回収日までに地区毎に決められた場所（76 箇所）に排出容器を設置。

イ. 収集区域の範囲と収集運搬するごみの量

収集区域の範囲	美里町全域	
計画収集人口	8,783 人	令和6年4月1日現在
自家処理人口	0 人	

前年度数値の1%減で計画 単位：t（トン）

種類	収集量		事業系直接搬入量	自家処理量
可燃物	委託	1199.6	483.3	0.0
	一般	96.4		
	その他	24.3		
	小計	1320.3		
布類	委託	11.3	0.0	0.0
	一般	0.7		
	その他	0.0		
	小計	12.0		
缶類 ・アルミ缶 ・スチール缶 ・スプレー缶	委託	13.4	0.0	0.0
	一般	0.1		
	その他	0.0		
	小計	13.5		
びん類 ・生きびん ・透明びん ・茶色びん ・その他びん	委託	47.3	0.0	0.0
	一般	0.8		
	その他	0.0		
	小計	48.1		
PET類	委託	16.2	0.0	0.0
	一般	0.1		
	その他	0.0		
	小計	16.3		
紙類 ・製容器包装 ・紙パック ・雑誌類 ・段ボール ・新聞 ちらし	委託	115.0	0.0	0.0
	一般	0.7		
	その他	0.0		
	小計	115.7		
蛍光管	委託	0.7	0.0	0.0
	一般	0.0		
	その他	0.0		
	小計	0.7		

乾電池	委託	4.4	0.0	0.0
	一般	0.0		
	その他	0.0		
	小計	4.4		
発泡スチロール・トレイ	委託	3.8	0.0	0.0
	一般	0.0		
	その他	0.0		
	小計	3.8		
廃プラスチック ・プラスチック製容器包装 ・ケース類	委託	23.2	0.0	0.0
	一般	0.0		
	その他	0.0		
	小計	23.2		
不燃物	委託	39.6	0.0	0.0
	一般	17.7		
	その他	1.3		
	小計	58.6		
粗大ごみ	委託	21.0	0.0	0.0
	一般	58.8		
	その他	0.0		
	小計	79.8		
	排出量計	1696.4	483.3	0.0

② 中間処理計画

宇城クリーンセンターの処理計画による。

③ 最終処分計画

宇城クリーンセンターの処理計画による。

④ その他

ア. 住民に対する広報・啓発活動

- ・ 3 R等の広報啓発活動を実施する。
- ・ コンテナ収集事業(住民参加型のごみ分別収集)により 3 Rの意識及び再資源化率の向上を図る。
- ・ 住民向けの分別収集に関する説明会を開催する。

イ. ミカンコミバエの寄生果実・宿主果実の処分

ミカンコミバエ種群の誘殺・発生が確認され、寄生果実発生地点及び周辺地域の宿主植物の果実除去が行われた場合、宇城管内の除去された果実を宇城クリーンセンターで焼却処分するものとする。

(2) 生活排水処理計画

① 生活排水処理人口（令和6年4月1日 現在） 単位：人

1. 計画処理区域内人口	8,783
2. 水洗化・生活排水処理人口	5,584
(1) 下水道	0
(2) 農業集落排水処理人口	0
(3) コミュニティ・プラント	0
(4) 浄化槽	5,584
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	1,139
4. 非水洗化人口	2,060
(1) 計画収集人口	2,060
(2) 自家処理人口	0
5. 計画処理区域外人口	0

② 収集運搬計画

ア. 収集運搬する生活排水の種類と方法

(a) 種類 し尿及び、浄化槽汚泥とする。

(b) 収集方法 許可業者により収集する。

(c) 収集回数及び収集運搬業者

し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者による個別収集を実施する。

生活排水の種類	収集	収集運搬業者（住所・氏名）
し 尿	許可	【砥用地区の収集】 美里町境 372 番地 2 有限会社 砥用衛生社 【中央地区の収集】 美里町中郡 2104 番地 1 株式会社 美里環境
浄化槽汚泥	許可	〃

イ. 収集運搬する区域と収集運搬するし尿・浄化槽汚泥の量

収集区域の範囲	美里町全域	
計画収集人口	8,783 人	令和6年4月1日 現在
自家処理人口	0 人	

令和3年度より環境再生センターKIREKA への搬入 単位：kl（キロリットル）

種類	計画収集量				自家処理量
	直 営	委 託	許 可	計	
し 尿	0.0	0.0	1,047.5	1,047.5	0.0
浄化槽汚泥	0.0	0.0	5,640.4	5,640.4	
農業・漁業集落排水汚泥	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	0.0	0.0	6,687.9	6,687.9	

③ 中間処理計画 環境再生センターKIREKA の処理計画による。

④ 最終処分計画 環境再生センターKIREKA の処理計画による。